

紙ごみの分け方・出し方

保存版

分類	種類	注意 (リサイクルできないもの)	出し方
新聞	新聞とチラシ (新聞配達で投函されたもの) 	・新聞配達で投函されたもの以外は その他古紙になります。	ヒモで十字にしばって出してください。
ダンボール	断面が波状になっているもの 	・ボール紙でできているものは、断面 が波状になっているか確認してください。 波状になっていないボール紙は その他古紙になります。	ヒモで十字にしばって出してください。
飲用紙パック	牛乳・ジュースのパックなど ※500ml以上のもの 	・内側が銀色(アルミ箔)の紙パックは リサイクルできないので、燃やせるご みに出してください。	①水洗いをする ②パックを開く ③乾かす きれいにしてから、ヒモで十字にし ばって出してください。
シュレッダー紙	細かく切断したもの 	※市指定の「燃やせるごみ袋」に入れ て出すと、せっかくの資源が燃やせる ごみになってしまいます。市指定のご み袋以外の袋に入れてください。	中身の見える袋に入れて出して ください。

その他古紙

新聞・ダンボール等以外の紙

- コピー用紙
- 雑誌
- 包装紙
- 書籍
- 図書
- 半紙・画用紙
- パンフレット
- リーフレット
- 割り箸の袋
- 古いノート・使わなくなった教科書
- ティッシュペーパーの箱
- 台所用ラップの芯
- アルミホイルの芯
- ※箱についているビニール部分は、とりはずして燃やせるごみにだす
- トイレットペーパーの芯
- ※外箱についているカッター部分(刃)が金属の場合は、とりはずして、燃えないごみB類にだす
- 食品等の容器の箱
- お菓子の箱
- ※食品等の容器の箱、お菓子の箱等は箱をつぶす
- タバコの空き箱
- カレンダー
- ※中のホイル・外のビニール袋は、とりはずして燃やせるごみにだす
- ※カレンダーの金属部分は、とりはずして、燃えないごみB類にだす
- 値札
- 封筒・はがき・手紙
- ※窓付き封筒のビニール部分は、とりはずして燃やせるごみにだす
- ※値札と品物をつないでいるビニール紐は、とりはずして燃やせるごみにだす

その他古紙の出し方

雑誌と同じ様にヒモで結ぶか、小さい紙ごみは紙袋(取っ手がプラスチックの場合はとる)に入れて、バラバラにならないようにしてね。

リサイクルできないものは「燃やせるごみ」として出してください

- ・汚れのついた紙 (使用済ティッシュペーパー・紙おむつなど)
- ・感熱紙 (レシート、FAX用紙など)
- ・粘着テープ (ガムテープ・宛名シールなど)
- ・カーボン紙 (宅配便の伝票等) 複写伝票
 - ・匂いがついている箱および紙 (線香や洗剤の紙箱など)
- ・防水加工紙 (アイスクリームカップ・紙コップ・紙皿・紙製のカップ麺・紙製のヨーグルト容器等)
- ・写真・写真プリント用紙
- ・薬品加工紙・油紙
- ・金紙銀紙
- ・圧着加工はがき

どの分別になるかわからない場合は **環境政策課**
TEL 25-8123へ
お問い合わせください。

紙資源ごみ回収所は、各区・自治会指定の場所、各支所などにあります。また、一部の大型量販店で回収しています。